

**2025年度（第52回）秋田県倶楽部対抗競技
兼 第57回 東北倶楽部対抗競技秋田県予選
競 技 規 定**

期 日 : 2025年7月15日(火)
場 所 : 秋田椿台カントリークラブ
〒010-1211 秋田市雄和椿川字奥椿岱235番地
TEL 018-886-8888 FAX 018-886-8088

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 7月15日(火)18ホール・ストロークプレー
4. チームの編成 : 1倶楽部1チームの4名編成とする。
5. 順位の決定 : 上位3名の合計スコアの良いほうを上位とする。また、スコア合計がタイの場合は、4人目のスコアの良いほうを上位とする。それでもなおタイの場合はチームのベストスコアの良いほうを上位とする。以下この順に従い次位のスコアを比較して順位を決める。荒天により競技者全員が18ホールを終了できなかった場合の競技成立及び順位の決定は、競技委員会が定める。
6. クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰:失格
46インチを超える長さのクラブの制限:ローカルルールひな型G-10を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
7. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型H-1.1」を適用する。
8. 競技終了時点 : 競技委員長が成績表を確認し署名した時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格 : 秋田県ゴルフ連盟加盟倶楽部の会員で、会員登録後6ヶ月経過で（学生は卒業6ヶ月）ハンディキャップインデックスを所持する者とし、大学生・専門学校生・高校生・中学校生は認めない。また、チーム選手は1倶楽部からのみとする。複数倶楽部からの出場は認めない。
注). 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取消すことが出来る。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーを判断するものとする。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
 - ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。
10. 登録要領 : ①選手登録
1チーム4名年齢制限なし。また、チーム選手は1倶楽部からのみとし、複数倶楽部からの出場は認めない。
②選手の変更
競技当日までに選手の変更が生じた場合は、キャプテン会議前までに書面を持って必ず登録しなければならない。但し、スタート順位の変更は認めない。

③キャプテンの登録

キャプテン登録は1倶楽部男女兼任の1名とする。但し、プロ選手を除く。登録は選手登録時に行うこと。

11. 賞 : 団体戦 優勝・準優勝・第3位。 個人戦 メダリスト。優勝チーム各選手へ賞品。
12. 参加申込み : 参加倶楽部は秋田県ゴルフ連盟ホームページから申込みこと。
13. 参加料 : 25,000円
(注) プレー代、食事代は、開催倶楽部に直接支払うこと。(プレー代は会員扱い)
振込先: 秋田銀行本店 普通口座 №54879 秋田県ゴルフ連盟
※ 申込締切後の参加取消の場合、参加料は返金しない。
14. 申込開始日 : 2025年6月17日(火)午前10時から申込を受け付ける。
15. 申込締切日 : 2025年7月1日(火)午後5時必着
締切り後の申込は理由の如何を問わず受理しない。
16. 練習期間及び指定練習日 : 7月2日(水)～7月14日(月)までの平日とし料金は会員扱いとする。(但しコンペは除く)
尚、指定練習日は7月9日(水)・7月10日(木)・7月14日(月)の3日間とし、選手は予めスタート時刻を倶楽部へ直接予約すること。
17. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、秋田県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合学校名および学年)その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
18. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは秋田県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を秋田県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
19. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
- 付 記 : 本競技の上位倶楽部に、東北倶楽部対抗競技への参加を付与する。
秋田県の割当数は、予選競技当日に発表する。欠場が生じた場合は次位に繰り上げる。

◇第57回東北倶楽部対抗競技

9月3日(水) OISHIDAGOLFCLUB(山形)

注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

秋田県ゴルフ連盟競技委員会